



川 越

2018年7月

農委スポット情報



◇地域農業者紹介◇

川越地区でいちご栽培をされている筋野弘樹さんです。筋野さんは1月から5月の間、ハウスでのいちご狩りを提供しています。農園では甘くて柔らかい「あきひめ」と甘みと酸味のバランスが絶妙な「紅ほっぺ」をその場で摘み取り、楽しむことができます。他にも3、4品種を出荷するとともに加工品用等も手がけています。

なお、裏表紙にはインタビューの内容を掲載しております。

主な内容

- ◇農地パトロールについて……………2
- ◇農家状況調査について……………3

- ◇収入保険について……………4
- ◇農政課からのお知らせ……………5

遊休農地の解消に向けて 農地パトロールを実施します！

農業委員会では、遊休農地の解消に向けて、市内全域の農地の利用状況調査（農地パトロール）を8月上旬に実施します。農地パトロール前の耕うん、除草等にご協力をお願いします。

遊休農地とは

- ①現に耕作の目的に供されておらず、かつ、引き続き耕作の目的に供されないと見込まれる農地
- ②その農業上の利用の程度がその周辺の地域における農地の利用の程度に比し著しく劣っていると認められる農地

川越市賃借料情報

平成29年1月から平成29年12月までの川越市内の農地の賃貸借と使用貸借の件数の割合は、賃貸借 11.1%、使用貸借 88.9%です。地区別の賃借料については下記の表のとおりです。なお、この情報はあくまで参考であり、賃借料を決める場合は水利費等も含め貸主、借主でお互いによく話し合ってください。

※賃貸借とは賃借料（物納を含む）が発生する農地の貸し借りのことです。使用貸借とは賃借料が発生しない無償の農地の貸し借りのことです。

◆賃借料情報の地区別内訳◆

[平成29年(1月から12月)の10aあたりの川越市内農地賃借料の平均・最高・最低額]

	田				畑			
	単位(件)	単位(円)			単位(件)	単位(円)		
	データ数	平均額	最高額	最低額	データ数	平均額	最高額	最低額
市全域	42	8,470	20,200	1,500	5	7,120	10,100	4,200
芳野	18	11,710	20,200	4,900	—	—	—	—
古谷	11	6,080	6,650	3,330	—	—	—	—
福原	—	—	—	—	5	7,120	10,100	4,200
山田	6	2,220	2,220	2,220	—	—	—	—
川越	7	3,220	8,000	1,500	—	—	—	—

[上記表の集計上の注意点]

- ・データ数が5件未満の地区は表示しておりません。データ数は、集計に用いた筆数です。
- ・南古谷地区、高階地区、大東地区、霞ヶ関地区、名細地区については、田・畑ともにデータ数が5件未満のため、表示しておりません。
- ・集計には、農地法と農業経営基盤強化促進法による賃借料を合算して集計しています。（法人による賃貸借は除外しています。）
- ・平均額の増減70%を超える値は集計から除外しています。
- ・物納の場合は玄米60kgを13,300円に換算しています。

農家状況調査にご協力をお願いします

本年も農家台帳および農地台帳の整備・補正等のため、農家状況調査票を農地所有者にお送りします。

調査票には、前年度に調査した所有農地の状況、農家世帯としての家族構成（世帯員状況）、農業従事日数、農業機械の所有状況等が記載されています。内容をご確認いただき、同封の記載例等を参考にご記入の上、ご提出をお願いします。また、別世帯でも一緒に農業に従事している方がいる場合には必ずご記入をお願いします。

なお、内容をご確認いただき修正等がなければ、押印のみでご提出ください。

【調査方法】 農業委員会事務局からご自宅に調査票を郵送します。

【発送時期】 9月を予定

【提出方法】 調査票に同封の返信用封筒にて、農業委員会事務局へ返送してください。



農業者年金をご存知ですか？



農業に従事されている方は誰でも加入できます

60歳未満の国民年金第1号被保険者（国民年金保険料納付免除者を除く。）であって年間60日以上農業に従事している方は誰でも加入できます。配偶者や後継者など家族農業従事者の方も加入できます。

家族一人ひとりの年金を！今、女性の新規加入者が増えています



農業者年金に加入すれば～農業者年金の支給額（年額）の試算～

加入年齢	納付期間	運用利回り2.5%の場合		運用利回り3%の場合	
		男性	女性	男性	女性
20歳	40年	76万円	63万円	83万円	70万円
30歳	30年	50万円	42万円	54万円	45万円
40歳	20年	30万円	25万円	31万円	26万円
50歳	10年	13万円	11万円	14万円	12万円

※この試算は、通常加入で保険料月額2万円で加入し、65歳までの運用利回りが2.5%及び3%、65歳以降の予定利率が0.20%となった場合の試算です。

※運用利回りは、加入後の経済変動などにより上下します。制度発足以降の14年間（H27まで）の運用利回りの平均は、年率2.73%です。

※予定利率は毎年度、農林水産省告示により定められ、平成29年度は0.20%となっています。

※各金額は単位未満を四捨五入により表示しています。

保険料控除分の節税額（所得税・住民税）の目安

課税対象所得	税率	保険料月額4万円 （年額48万円）の場合	保険料月額6万7千円 （年額80万4千円）の場合
195万円以下	15.1%	7万2千円	12万1千円
195万円超 330万円以下	20.2%	9万7千円	16万2千円
330万円超 695万円以下	30.4%	14万7千円	24万5千円

※保険料支払分で控除される所得税＋復興特別所得税＋個人住民税の額の試算です。保険料支払後も保険料支払前と適用される税率に変更がないものとして試算しています。

詳しくはお近くの
農協各支店、または
農業委員会事務局まで
おたずねください



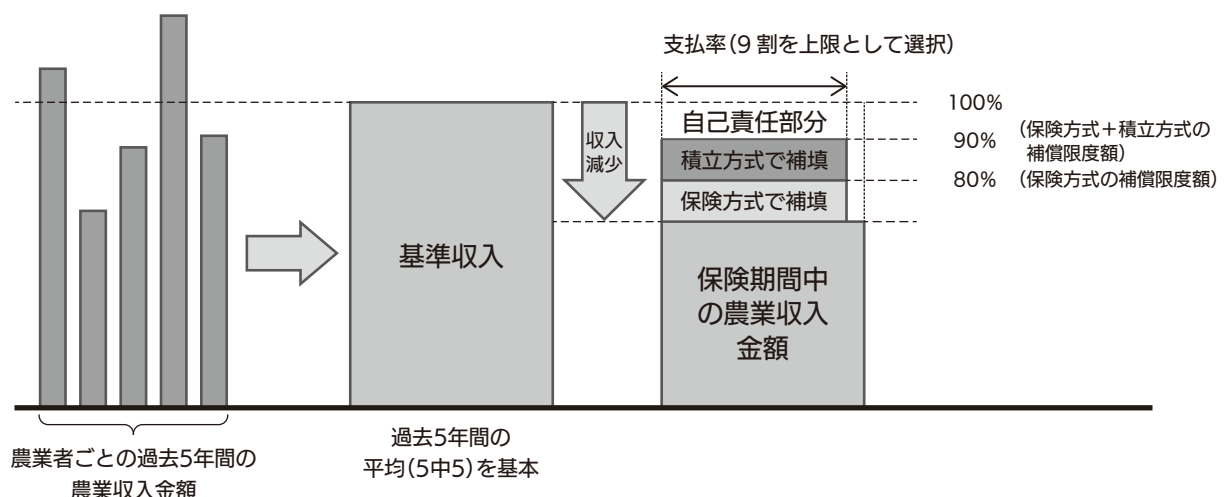
収入保険が平成31年からはじまります！

農業者ごとの収入全体を対象とした

総合的なセーフティネットとして、収入保険を導入します。

収入保険の特徴

- 1 収入保険では、米、野菜、果樹、花、たばこ、茶、しいたけ、はちみつなど、農産物ならどんな品目でも対象になります！（マルキン等の対象である肉用牛、肉用子牛、肉豚及び鶏卵は対象外です）
- 2 自然災害だけでなく、価格低下や怪我や病気などによる収入の減少も、補償の対象となります！
- 3 収入保険に加入するために必要な青色申告は、簡易な方式でもよく、1年以上の実績があれば加入できます！
- 4 収入保険では、農家ごとの平均収入の8割以上の収入が確保されます！保険料率は約1%、積立金は25%です（別途事務費がかかります）
- 5 「掛捨ての保険方式」と、「掛捨てとならない積立方式」の組合せで補填します！補償限度、積立方式の補償幅及び支払率は、農業者の方が自由にお選びいただけます。



例えば、基準収入が1000万円の農業者は、29.7万円(保険料7.2万円と、積立金22.5万円)を用意すれば、万一の場合にも、800万円台の収入が確保されます！

加入条件や詳しいことは、
お近くの埼玉県農業共済組合にお問合せください。

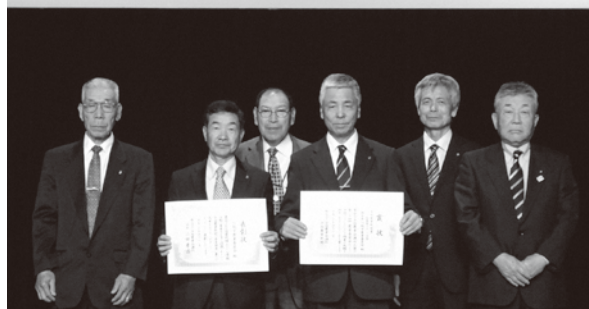
本所：048-645-2141 Mail：honsyo@nosai-saitama.jp

中部統括支所(川越)：049-235-8711

東松山支所：0493-22-0655

上尾支所：048-779-6911

農林水産省HP、NOSAI埼玉HPでも情報公開中！



川越市を代表して表彰を受けた委員団

全国農業新聞優秀
農業委員会・団体等表彰
平成30年4月12日、東京都文京区「椿山荘」において、平成30年度全国情報会議が開催され、川越市農業委員会が「全国農業新聞情報活動表彰」における「全国農業新聞優秀農業委員会・団体等表彰」において県の代表で表彰を受けました。また、「第24回『農業委員会だより』全国コンクール表彰」において「全国農業新聞賞」を受賞しました。

全国農業新聞を 購読しませんか？

〔発行日〕 毎週金曜日

〔購読料〕 月 700 円

〔お申し込み〕

農業委員会事務局

TEL.224-6134 (直通)



「平成30年度川越市における農地利用最適化の推進に係る施策等に関する意見書」に対する回答
平成29年11月16日に川越市長へ提出した「平成30年度川越市における農地利用最適化の推進に係る施策等に関する意見書」に対し、平成30年1月26日付けで回答がありました。
回答につきましては、川越市農業委員会のホームページに掲載しております。

農政課からの お知らせ

GAPに取り組んでみませんか？

GAP(農業生産工程管理)は、普段の農作業の手順などを確認し、課題や問題点を改善することにより、農業者の安全と農作物の安全を高めていく取り組みのことです。農業者が食品安全、労働安全、環境保全それぞれに配慮した持続的な農業経営をすることで、消費者に対し、より安全性の高い農産物を提供することができます。GAPについて詳しくは、農政課又は埼玉県川越農林振興センター(☎ 242-1808)にお尋ねください。

川越産農産物ロゴマークが決まりました

「川越産農産物ブランド化連絡会」(事務局：農政課)では、川越市と連携・協力のもと、川越産農産物をわかりやすくアピールし、新鮮でおいしい川越産農産物の地産地消を推進するためのロゴマークを決定しました。このロゴマークを使ったシール、ポップ広告、のぼり旗を作成しましたので、使用したい方は、農政課までお尋ねください。



【問い合わせ先】 市役所本庁舎 5階 農政課 経営支援担当 ☎ 224-5939 (直通)



筋野さんの農園の様子。実ったいちご。

Q いちご栽培を始めたきっかけはなんですか？

A. 会社勤めから農業に入ったのですが、本格的に始めるにあたってなにか新しいことをやりたいという思いがあり、色々調べていました。最終的には子供たちの「いちごが好き」という言葉が後押しとなっていちごで行こうと決めました。

Q いちご栽培を始めるにあたってご苦労がありましたか？

A. 当初県に相談して他市のいちご農家さんで約一年間研修を受け、小さなハウスからスタートしました。栽培を経験して本格的に始動しようとした矢先、大雪に見舞われてしまい設備やいちごが被害を受け、あの時はさすがにくじけそうになりました。しかし、それまでの努力を思うとどうしてももう一度、一からやり直しました。

Q 農業をやっていて良かったと思うことはありますか？

A. おかげさまで県内だけでなく県外からも幅広い年齢層のお客様が来てくださるようになり、お客様のいいという声が励みになっています。近隣の小学校が校外学習で来てくれるのですが、子供たちがいちご栽培に興味を持ってくれて、再度足を運んでくれた時はとてもうれしいです。

Q 今後やりたいことなどを教えてください。

A. 毎年スキルアップしていか



筋野さんの農園で収穫されたいちご。

ないといけないと思っています。せっかくお客様が来てくれたのに、いちごが無いということがないように努力していきたいです。また、将来的にはいちごの加工品についても自分で手掛けて、6次産業化していきたいと考えています。消費地と観光地という二つの側面を合わせ持つ川越というマーケットの特性を生かせるよう、いちごをふんだんに使った独自の商品を作っていければと考えています。

「かわえ春の農業まつり」が開催

平成30年4月29日（日）農業ふれあいセンターにて「かわえ春の農業まつり2018」が開催されました。体験型イベントや農産物の販売等、家族で楽しめる催しとして大変な賑わいを見せました。



農委スポット情報では「農業に関する情報」を募集しています。

地域のイベント・取り組み等がありましたら、農業委員会事務局までご連絡ください。